

○「道路整備基本計画」の基本的な枠組み（「道路のあり方」「道路整備の進め方」）は踏襲しつつ、社会情勢の変化等を踏まえ、計画を改定

奈良県のこれまでの取組

■ 道路のあり方

- ・骨格幹線道路ネットワークの形成
- ・目的志向の道路整備の推進（企業立地支援、観光振興、まちづくり）
- ・安全・安心を支える道路整備の推進 など

■ 道路整備の進め方

- ・「選択と集中」の深化と道路整備の体系化
- ・連携・協働と説明責任 など

主な社会情勢の変化等

- ・「重要物流道路制度」の創設や、「新広域道路交通ビジョン・交通計画」の策定
- ・新たな「国土形成計画」（シームレスな拠点連結型国土）
- ・激甚化・頻発化する自然災害
- ・新技術の導入やデータの利活用等による道路システムのDX推進
- ・県内の道路の現状（全国的に道路整備の遅れ） など

基本計画の改定項目（案）

■ 道路のあり方

- ・高規格道路をはじめとする骨格幹線道路の整備推進
- ・リニア新駅のアクセス道路の整備
- ・南部地域の強靱な道路ネットワーク形成
- ・道路DXを活用した道路維持修繕

■ 道路整備の進め方

- ・道路事業の進捗スピードを加速化
- ・県と市町村における道路管理の役割明確化

・
・
・
・
・
・